

5 農林水産業費

1 農業費 1 農業委員会費

[担当：農業委員会] P.167

0501 農業委員会事務に要する経費 1,164,000 円 (1,902,000 円)

[国・県 10,000 円 その他 37,000 円 一財 1,117,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業委員会交付金 10,000 円]

[諸収入：農地保有合理化事業等業務受託収入 37,000 円]

目的

農業委員会事務を円滑に遂行する。

内容

- (1) 農家基本台帳の整備に関する事務
- (2) 農地に関する諸証明の発行
- (3) 農地常任委員会・農政常任委員会に関する事務
- (4) 農地の権利移動・設定及び転用関係の許可事務及び届出に対する事務
- (5) 農業委員会総会・小委員会(各月1回)に関する事務
- (6) 農業委員会報発行(年2回)事務

[担当：農業委員会] P.168

2001 農業経営基盤強化促進事業に要する経費 664,000 円 (1,161,000 円)

[一財 664,000 円]

目的

農用地の流動化を促進し、意欲ある農業者の規模拡大と農用地の有効利用に資する。

内容

- (1) 農業経営基盤強化促進事業広報活動

1 農業費 3 農業振興費

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.170

2001 農業振興に要する経費 37,254,000 円 (36,655,000 円)

[国・県 330,000 円 その他 3,000,000 円 一財 33,924,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：農業近代化資金認定農業者育成確保利子助成補助金 15,000 円]

[県補：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 300,000 円]

[県補：市町村農業用プラスチック収集処理対策事業費補助金 15,000 円]

[諸収入：取手市農業公社貸付金元利収入 3,000,898 円]

目的

各種協議会及び農業関係団体等と連携を図ることで、地域の農林水産業経営の安定と活性化を目指す。

内容

- (1) 各種協議会及び農業関係団体等に対する負担金、補助金及び貸付金
- (2) 認定農業者が農業経営安定化のために借入れた資金に対する利子補給

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.171

2601 農業振興地域整備促進協議会に要する経費 3,092,000 円 (104,000 円)

[国・県 2,000,000 円 その他 10,000 円 一財 1,082,000 円]

* 特財積算根拠

[県交：合併特例交付金 2,000,000 円]

[手数料：農用地区域内外証明手数料 10,000 円]

目的

現在、合併前の旧市町単位で別々に管理している農業振興地域整備計画（旧取手市、旧藤代町ともに平成 11 年策定）を、新たに見直しを行い、新市として統一された取手市農業振興地域整備計画を策定する。

農業振興地域整備促進協議会謝礼 80,000 円

農業振興地域整備計画策定委託料 3,000,000 円

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.172

3401 ふれあい農園事業に要する経費 5,472,000 円 (1,423,000 円)

[その他 2,088,000 円 一財 3,384,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入：ふれあい農園利用料 @3,000 円 × 124 区画 = 372,000 円]

[諸収入：ふれあい農園利用料 @2,000 円 × 82 区画 = 164,000 円]

[諸収入：ふれあい農園利用料 @2,000 円 × 78 区画 × 9/12 月 = 117,000 円]

[諸収入：ふれあい農園利用料 @4,000 円 × 18 区画 = 72,000 円]

[諸収入：ふれあい農園利用料 @9,000 円 × 78 区画 × 3/12 月 × 95% = 166,725 円]

[諸収入：ふれあい農園利用料 @9,000 円 × 65 区画 = 585,000 円]

[諸収入：ふれあい農園利用料 @300 円 × 2,145 m² × 95% = 611,325 円]

目的

市民が農業体験を通じて自然とふれあい、農業に対する理解を深めるとともに農業者の高齢化による遊休農地の利用促進、地域の活性化等を図る。

内容

農作業体験を通じて健康づくりやレクリエーション、高齢者の生きがいづくり等に役立ててもらうため、平成 9 年度より市内 6 地区 11 カ所（野々井 1・2・3・4、稲 1・2、桑原、上高井、小文間、宮和田、平成 18 年度新規開設の上萱場）539 区画の貸し農園を市民に提供し、家庭菜園として活用されている。利用者の評判も高く、利用率もほぼ 100%である。

また、今年度より随時井戸、トイレ及び駐車場の整備を実施し、同時に委託による定期的な農園管理を導入することで、利用者の利便性の向上を図る。

歳入 農園利用料 2,088,050 円

(一区画 2 千円・3 千円・4 千円・9 千円/年 及び 300 円/m²)

歳 出	農園賃借料	1,297,500 円
	維持管理費等	450,000 円
	トイレ借上げ料	482,400 円
	水道整備工事費	2,400,000 円
	電気工事費	600,000 円

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.173

4201 農業ふれあい公園維持管理に要する経費 4,511,000 円 (4,515,000 円)

[その他 464,000 円 一財 4,047,000 円]

* 特財積算根拠

[使用料：市民農園使用料 @6,000 × 76 区画 = 456,000 円]

[使用料：市民農園管理棟使用料 @1,000 × 8 回 = 8,000 円]

目的

小貝川に面し風光明媚な市之代地区に、平成 12 年 4 月、親水公園と貸農園を兼ね備えた農業ふれあい公園がオープンし、市民農園も平成 16 年 6 月から利用を開始した。土とのふれあいや野菜づくり等を通して、健康でゆとりある市民生活に寄与すると同時に、都市と農村の住民相互の交流の場として活用していく。

内容

総面積 14,852 m²の中に、ログハウス風管理棟、市民農園 (20 m² × 76 区画)、シンボルパーゴラ、景観池、多目的広場、自由広場、駐車場等を配置。

当事業は、火葬場周辺対策の一環でもあることから、施設の利用は広く組合加入 4 市町村の住民を対象とし、市民農園の使用料も 1 区画あたり同額の年 6,000 円としている。また、平成 12 年度から、隣接の水田で毎年「米づくりふれあい体験事業」を実施している。

歳 入	市民農園使用料	464,000 円
	(一区画 6 千円/年・管理棟 1 千円/回)	

歳 出	施設維持管理委託料	4,200,000 円
他	施設管理経費	309,461 円

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.173

4401 水田農業構造改革対策に要する経費 61,673,000 円 (71,981,000 円)

[国・県 2,337,000 円 その他 4,000 円 一財 59,332,000 円]

* 特財積算根拠

[県補：数量調整円滑化推進事業補助金 1,737,000 × 1 = 1,737,000 円]

[県補：市町村水田農業構造改革推進費補助金 600,000 × 1/2 = 300,000 円]

[県補：水田農業推進センター活動事業費補助金 600,000 × 1/2 = 300,000 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,000 円]

目的

今日、米の需給環境は依然として過剰基調にあり、在庫の増嵩、米価の不安定等の要因となっている。こうした状況から脱却するため、平成 16 年度から新たな米政策「水田農業構造改革対策事業」が始まり、これまでの生産調整を柱とする米政策から、担い手農業経

営者を主役とし、消費者ニーズ、市場動向を重視した政策へと転換を図ることとなった。転作面積の配分にかわり、水稻作付数量及び作付面積を配分し実効性を期するとともに、担い手を育成し土地利用集積を進めることにより農業経営の安定を図り、地域自らが実情に応じて創意工夫を凝らし、消費者の求める米を必要な量だけ生産する方式で事業推進を図る。

内容

生産目標配分数量	7,800 t
水稻作付面積	1,505.79ha (単収 518 扣換算)
配分農家数	2,123 戸
参考 全国配分数量	8,250,000t
茨城県配分数量	354,980t

水田農業転作等実施補助金	58,000,000 円
[補助単価] 達成補助金	20,000 円/10 アール
景観加算金	10,000 円/ "
集落達成金	10,000 円/ " (但し 1 集落 500,000 円を限度)
水田農業条件整備補助金	300,000 円
水田農業推進センター活動事業費補助金	550,000 円

1 農業費 4 農地費

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.175

2001 土地改良事業に要する経費 141,505,000 円 (156,740,000 円)

[国・県 412,000 円 地方債 32,800,000 円 一財 108,293,000 円]

*特財積算根拠

[県補：湛水防除施設等管理費補助金 412,000 円 (定額)]

[市債：災害関連事業債 (湛水防除分) 21,578,000 円 × 90% 19,400,000 円]

[市債：災害関連事業債 (地盤沈下対策分) 1,890,000 円 × 90% 1,700,000 円]

[市債：土地改良事業債 対象事業費 13,104,000 円 × 90% 11,700,000 円]

(1)岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 24,569,708 円

目的

岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、昭和 59 年度から年次計画に基づき、表郷・裏郷・五ヶ村の 3 用水路を改修している。現在 2 期目にあたり、平成 21 年度完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。【県営事業への負担金】

内容

・平成 18 年度工事内容 (市負担額 5,250,000 円)

 裏郷用水路改修 藤代駅南口駅前 (宮和田地区)

 管水路改修 L = 55m 内径 1,800mm

 工事費 90,000,000 円 × 6% × 5/6 = 4,500,000 円

事務費 4,500,000 円 × 25% × 2/3 = 750,000 円

・過年度工事分（平成 16 年度まで）償還金負担金 19,319,708 円

(2)福岡堰地区地盤沈下対策事業負担金 1,890,000 円

目的

福岡堰土地改良区管内の用水路に不等沈下による逆勾配、中だるみ等の障害が生じ、農業用水の不足や排水不良等の原因となっているため、九ヶ村用水路を小貝東部地区で改修、山谷用水路を福岡堰 期で改修している。平成 21 年度完了予定。これにより、農業用水の確保と農業経営の安定化を図る。【県営事業への負担金】

内容

平成 18 年度工事内容

・九ヶ村用水路改修 藤代地区

管水路改修 L = 360m 内径 900mm × 650mm

工事費 100,000,000 円 × 0.81% = 810,000 円

事務費 5,000,000 円 × 2.7% = 135,000 円

・山谷用水路改修 伊奈町管内

管水路改修 L = 300m 内径 900mm × 650mm

工事費 100,000,000 円 × 0.81% = 810,000 円

事務費 5,000,000 円 × 2.7% = 135,000 円

(3)県営久賀地区湛水防除事業費負担金 21,577,500 円

目的

当地区は、小貝川左岸に広がる基盤整備が完了した優良農地区域であり、その中心部にある農業用排水路及び流末の排水機場は、地盤沈下の進行等による湛水被害が激化しており、本事業により湛水被害を未然に防止して、併せて農業経営の安定化を図ることを目的とする。【県営事業への負担金】

内容

受益面積は、久賀地区 178.6 ヘクタール、伊奈町地区 38.6 ヘクタールの合わせて 217.2 ヘクタール。湛水防除事業として、茨城県が事業主体となり、平成 16～27 年度の 12 カ年で工事を実施する。

総事業費 1,942,500,000 円（うち国補助 50%・県 30%or25%・地元 25%or20%）

・新川第 2 排水機場 1 ヶ所

・大夫落（だいぶおとし）排水路 L=1,150m

うち取手市負担分（地元負担金 × 82.2%）

総事業費 概算 343,698,750 円（排水機場 221,940,000 円・排水路工事 102,750,000 円・事務費 19,008,750 円）

平成 18 年度工事内容

・大夫落排水路改修 L = 150m

工事費 100,000,000 円 × 25% × 82.2% = 20,550,000 円

事務費 5,000,000 円 × 25% × 82.2% = 1,027,500 円

(4)高井地区経営体育成基盤整備事業負担金 14,521,520 円

目的

当地区は、昭和 41 年～45 年にかけて構造改善事業によるほ場整備が完了しているが、用水施設が老朽化し支障が生じている。パイプライン等による用水施設の整備と併せて、排水路及び農道整備を実施することにより、生産性の高い水田営農の確立を図る。

【県営事業への負担金】

内容

受益面積は、市内高井地区 71 ヘクタール、守谷地区 90 ヘクタールの合わせて 161 ヘクタール。経営体育成基盤整備事業（土地改良総合整備）として、守谷市外一市一ヶ村土地改良区が事業主体となり、平成 13～16 年度の 4 カ年で調査設計、17～21 年度の 5 カ年で工事を実施する。

総調査費 7,400,000 円（うち 県 50%・地元 50%）

総工事費 概算 1,400,000,000 円（うち 国補助 50%・県 25%・地元 25%）

- ・用水機場 6ヶ所
- ・用水路（パイプライン）161ha
- ・排水路 L=9.5km
- ・幹線道路 W=5m×L=4.8km
- ・耕作道路 W=5m×L=10.2km

うち取手市負担分

総調査費 1,628,000 円

総工事費 概算 106,689,000 円

平成 18 年度工事内容

- ・用水機場（用地買収・調査設計・工事）
- ・パイプライン（工事）

[担当：産業振興課 H18 農政課] P.176

2201 山王西部集落地域整備統合補助事業に要する経費 131,033,000 円

(93,000,000 円)

[国・県 91,700,000 円 地方債 28,600,000 円 その他 8,445,000 円 一財 2,288,000 円]

* 特財積算根拠

[国補：山王西部集落地域整備統合補助事業補助金

事業費分 131,000,000 円×1/2=65,500,000 円

事務費分 1,310,000 円×1/2=655,000 円]（うち事務費分 655,000 円は人件費へ充当）

[県補：山王西部集落地域整備統合補助事業補助金 131,000,000 円×1/5=26,200,000 円]

[市債：合併特例債(131,000,000 円-92,355,000 円-8,445,000 円)×95% 28,600,000 円]

[負担金：山王西部集落地域整備統合補助事業受益者負担金 8,445,000 円]

目的

本地区は圃場が不正形で一筆の面積が小さく、道路・水路が未整備で田越し排水を行っている状況であり、農作業に支障をきしているため、区画整理と併せ道路及び排水路を整備し、農業生産の向上・営農労力の節減・農業所得の増大を図り、農業後継者対策及び若年層の定住化促進に寄与する。

内容

区域面積 39.4ha（圃場整備 32.9ha 集落道整備 1,360m 集落排水整備 1,705m）

事業期間 平成 16 年度～21 年度

総事業費 概算 438,000,000 円

[平成 18 年度事業内容]

実施設計委託 18,000,000 円

工事請負費 100,100,000 円 (生産基盤圃場整備 6.0ha ・ 土地基盤圃場整備 19.9ha ・
集落排水路整備 1,145m)

公有財産購入 7,000,000 円 (地区外集落排水路新設部分用地取得 700 m²)